

令和2年12月市議会定例会

市民生活部

議案説明資料

目次

【予算案件】

1	令和2年12月市民生活部補正予算(案)総括表	1	頁
2	人件費補正について	2	頁
3	防犯カメラ設置補助事業について	3	頁
4	横断歩道ルール・マナー定着事業について	4	頁
5	富山市スポーツ施設の指定管理者の指定及び債務負担行為の追加について	5	頁
6	市民球場フィットネスルームエアコン更新事業について	6	頁
7	八尾行政サービスセンター移転改修設計業務について	7	頁
8	細入中核型地区センター移転改修設計業務について	8	頁

【条例案件】

9	富山市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例制定について	9	頁
10	富山市スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定について	10	頁

1 令和2年12月 市民生活部補正予算（案）総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
市民生活部 合計	47,505,753	87,859	47,593,612	
(款2) 総務費	46,985,791	77,963	47,063,754	
(項1) 総務管理費	45,931,581	82,247	46,013,828	安全なまちづくり推進事業費 2,000 体育施設整備事業費 6,500 行政サービスセンター費 5,000 中核型地区センター費 5,000 人件費 63,747
(項4) 戸籍住民基本台帳費	1,054,210	△ 4,284	1,049,926	人件費 △ 4,284
(款3) 民生費	519,962	9,896	529,858	
(項4) 市民生活費	385,267	9,268	394,535	交通安全啓発事業費 2,996 人件費 6,272
(項5) 青少年女性費	134,695	628	135,323	人件費 628

2 人件費補正について

(1) 人件費

款	項	目	所 属	現 計 予算額 (千円)	補正額 (千円)	補正後 予算額 (千円)	職員数 (人)			
							現計 予算	今回 補正	増減	
2 総務費	1総務管理費	1一般管理費	スポーツ健康課	98,113	▲ 17,649	80,464	15	12	▲ 3	
			8地域振興費	市民生活相談課	714,618	53,428	768,046	80	86	6
				大沢野総務課	57,256	▲ 1,903	55,353	6	6	0
		大山総務課		53,533	▲ 151	53,382	6	6	0	
		八尾総務課		55,669	1,739	57,408	7	7	0	
		婦中総務課		45,920	9,101	55,021	6	7	1	
		山田中核型地区センター		29,674	16,326	46,000	4	6	2	
		細入中核型地区センター	54,671	▲ 30	54,641	6	6	0		
		計			1,109,454	60,861	1,170,315	130	136	6
	4戸籍住民基本台帳費	1戸籍住民基本台帳費	市民生活相談課	5,081	▲ 1,324	3,757	1	1	0	
			市民課	265,201	▲ 6,873	258,328	44	48	4	
			大沢野市民生活課	43,424	4,799	48,223	6	6	0	
			大山市民生活課	45,773	▲ 2,783	42,990	6	6	0	
八尾市民生活課			54,436	▲ 388	54,048	7	7	0		
婦中市民生活課			70,015	▲ 1,354	68,661	9	9	0		
計			483,930	▲ 7,923	476,007	73	77	4		
3 民生費	4市民生活費	1市民生活総務費	市民生活相談課	109,587	10,210	119,797	13	14	1	
			生活安全交通課	68,256	▲ 6,416	61,840	9	9	0	
			消費生活センター	35,971	2,478	38,449	5	5	0	
	計			213,814	6,272	220,086	27	28	1	
	5青少年女性費	1青少年女性費	男女共同参画推進センター	17,835	628	18,463	2	2	0	
計			17,835	628	18,463	2	2	0		
合 計				1,825,033	59,838	1,884,871	232	243	11	

(2) 報酬等

款	項	目	所 属	現 計 予算額 (千円)	補正額 (千円)	補正後 予算額 (千円)
2 総務費	1総務管理費	8地域振興費	市民生活相談課	180,289	8,353	188,642
			山田中核型地区センター	12,035	▲ 5,467	6,568
			計			192,324
	4戸籍住民基本台帳費	1戸籍住民基本台帳費	市民課	24,103	3,639	27,742
計			24,103	3,639	27,742	
合 計				216,427	6,525	222,952

市民生活部 人件費・報酬等 総 合 計				現 計 予算額 (千円)	補正額 (千円)	補正後 予算額 (千円)
				2,041,460	66,363	2,107,823

【安全なまちづくり推進事業費】

3 防犯カメラ設置補助事業について

[生活安全交通課]

(1) 補正額 2,000千円

〔 財源内訳 一般財源 2,000千円 〕

(2) 事業目的

防犯カメラ設置事業補助金について、申請件数の増加に伴い、当初予算額を上回る見込みであることから、補正予算により対応するもの。

(3) 事業内容

地域住民が主体となった防犯活動を支援するため、犯罪や不審事案が多発していると認められる地域等において、町内会等が防犯カメラを新たに設置する場合、補助金を交付し、犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進を図るもの。

ア. 対象経費

防犯カメラや専用柱などの機器購入費および設置工事費

イ. 補助金額

対象経費	補助率	1団体あたりの限度額等
防犯カメラ等購入費・ 設備費	2分の1 以内	・ 1台あたり10万円以内 ・ 1団体あたり3台以内
専用柱等付帯設備費	2分の1 以内	・ 1本あたり10万円以内 ・ 1団体あたり3本以内

【交通安全啓発事業費】

4 横断歩道ルール・マナー定着事業について

[生活安全交通課]

(1) 補正額 2,996千円

〔 財源内訳 一般財源 2,996千円 〕

(2) 事業目的

一般社団法人日本自動車連盟（JAF）による調査結果（令和2年10月16日発表）によると、富山県における「信号機の無い横断歩道での歩行者横断における車の一時停止率」が、全国ワースト4位と低い状態となっている。

また、県内で発生した人と車による人身事故件数は減少しているものの、横断歩道上での発生割合は上昇傾向にある。

このため、横断歩道におけるルール・マナーの定着を目指し、市民意識調査及び啓発チラシの配布を行い、安全で安心なまちづくりの推進を図るもの。

(3) 事業内容

ア. 市民意識調査の実施

横断歩道におけるルール・マナーの定着に向けドライバーと歩行者双方の現状と課題を把握し、その解決に向けた施策の検討材料とするための意識調査を行う。

イ. 全世帯への啓発チラシの配布

横断歩道におけるルールの定着を図るため、広報への啓発チラシの折り込みを行う。

【体育施設管理運営費】

5 富山市スポーツ施設の指定管理者の指定及び債務負担行為の追加について

[スポーツ健康課]

(1) 概 要

令和3年3月をもって指定管理期間が終了するスポーツ施設について、指定管理者を公募し、選定した結果、令和3年4月から新たに指定管理者の変更となる施設の指定管理者の指定をするとともに、指定管理委託料に係る債務負担行為を追加するもの。

(2) 所管施設の指定の内容

令和2年度で指定期間が終了し、指定管理者が変更となる施設

施設の名称	指定期間	指定管理者
富山市民プール	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年)	富山FSパートナーズ
富山市八尾B&G海洋センタープール、富山市八尾ゆめの森テニスコート		スポーツマックス・三幸共同企業体

(3) 債務負担行為

(単位：千円)

事項	指定期間	限度額
富山市民プール管理運営費	令和3年～7年度	1,214,970
富山市八尾B&G海洋センタープール、富山市八尾ゆめの森テニスコート管理運営費		272,048

(4) 今後の予定

日程等	内容
市議会12月定例会補正案件議決後	指定管理者に指定を通知 指定管理者の告示 基本協定書の締結
令和3年3月末まで	指定管理業務開始に向けた諸準備
令和3年4月1日	年度協定書の締結、指定管理業務の開始

【体育施設整備事業費】

6 市民球場フィットネスルームエアコン更新事業について

[スポーツ健康課]

(1) 補正額 6,500千円

財源内訳	一般財源	6,500千円
------	------	---------

(2) 事業目的

市民球場が供用開始された平成4年度に設置されたエアコンが経年劣化により不具合が生じ、使用不能となったことから、利用者の利用に支障をきたしている。

今後、冬季には適度な温度を確保できないほか、夏季に窓の換気をしても気温上昇を抑制できないことから、利用者の利便性確保と熱中症予防の観点から更新を行うもの。

(3) 事業内容

フィットネスルームエアコンの更新

- ・パッケージエアコンの設置 3台×2室
- ・サイクルファンの設置 3台×2室

【行政サービスセンター費】

7 八尾行政サービスセンター移転改修設計業務について

[八尾行政サービスセンター総務課]

(1) 補正額 5,000千円

財源内訳	一般財源	5,000千円
------	------	---------

(2) 事業目的

令和元年度に策定された「地域別実行計画－八尾地域－」に基づき、八尾健康福祉総合センターに八尾行政サービスセンターの機能を移転し、新たな複合施設として改修を行い、施設総量の縮減や窓口の一元化による市民サービスの向上を図るもの。

(3) 事業内容

八尾行政サービスセンターの八尾健康福祉総合センターへの機能移転に係る施設改修の設計業務を委託する。



(4) その他

12月補正での予算措置となるため、事業者の業務着手が議決後の12月以降となり、十分な業務日数の確保ができないため、繰越明許費について議決をお願いするもの。

【中核型地区センター費】

8 細入中核型地区センター移転改修設計業務について

〔細入中核型地区センター〕

(1) 補正額 5,000千円

財源内訳 一般財源 5,000千円

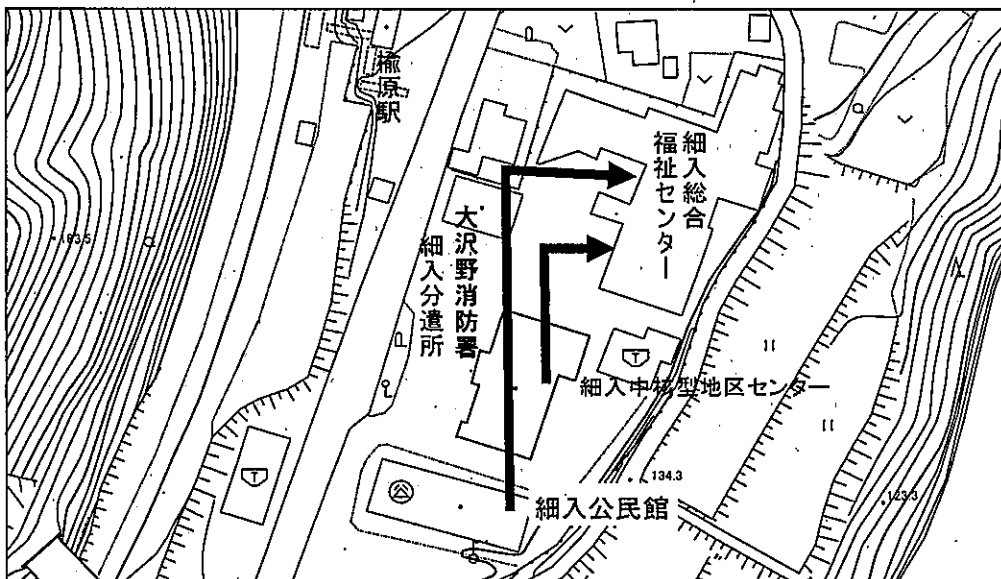
(2) 事業目的

令和元年度に策定された「地域別実行計画―細入地域―」に基づき、老朽化が著しい細入中核型地区センターを細入総合福祉センターに移転するとともに、併せて細入公民館機能も移転し、市民が安心して利用できる新たな複合施設として再編を図るもの。

(3) 事業内容

細入中核型地区センター及び細入公民館の細入総合福祉センターへの機能移転に係る施設改修の設計業務を委託する。

【位置図】



(4) 繰越明許

12月補正での予算措置となるため、事業者の業務着手が議決後の12月以降となり、十分な業務日数の確保ができないため。

9 富山市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例制定について

[男女参画・市民協働課]

(1) 目的

勤労青少年ホームは、勤労青少年の健全な育成と福祉の増進に寄与するため、昭和54年度に供用を開始したが、平成27年10月に勤労青少年福祉法（青少年の雇用の促進等に関する法律）の改正によって法律上の設置根拠がなくなり、また、若年者人口の減少に加えて、余暇活動の多様化や施設の老朽化などにより、利用者も年々減少を続けるなか、公共施設マネジメントアクションプランにおいて施設を廃止する方針が示された。

これまで、利用者への説明と、国や県と廃止手続きの協議を重ねてきた結果、令和3年3月31日を以って施設を廃止することとし、富山市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例を制定するもの。

(2) 施設の概要

所在地：富山市山室181番地

土地面積：2,955㎡（894坪）

建物面積：1,261㎡（381坪）

本館 昭和54年建築

鉄筋コンクリート造2階建

延床面積862㎡

多目的ホール 平成13年建築

鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建

延床面積399㎡

(3) 施行期日

令和3年4月1日

10 富山市スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定について

[スポーツ健康課]

(1) 目的

富山駅北地区の賑わい創出を図るとともに、本市のバスケットボール競技の普及と競技力向上を目的として整備する3×3バスケットボールコート、スポーツ施設に追加するもの。

(2) 施設の概要

- ア.所在地 富山市湊入船町10番21号
イ.コート面積 11m×15mの屋外専用コート 165㎡
(FIBAの公式ルールに準拠)

(3) 改正内容

施設名称	富山市3×3バスケットボールコート			
供用日	1月5日から12月27日までの日			
供用時間	午前9時から午後9時まで ただし日曜日及び休日は午前9時から午後7時まで			
使用料	種別	単位	金額 (円)	超過料金 (円) 1時間につき
	入場無料の場合	2時間に つき	1,100	550
	入場有料の場合		3,300	1,650

(4) 施行期日

令和3年3月20日

ただし、使用料に係る改正規定は令和4年4月1日から施行